

# 老い支度に関する意識と実態

研究開発室 小谷 みどり

## 目次

1. 問題の背景と調査の概要 ..... 5
2. 老い支度についての意識 ..... 6
3. 老い支度をサポートする仕組み ~任意後見制度の可能性 ..... 14

## 要旨

高齢者の核家族化が進み、家族のありようが多様化している昨今、介護から死までの一連の作業を家族が担うという図式が限界にきている。そこで本稿では、中高年の生活者が自らの老い支度をどう考えているのか、意識調査から明らかにした。

「大きな病気やけがをすること」「寝たきりや体の自由がきかなくなること」「認知症になり、物事の判断がつかなくなること」が将来の生活における3大不安であった。特に「寝たきりや体の自由がきかなくなること」が心配な背景には、配偶者や子どもがいる人は「家族や周りの人に負担や迷惑をかけること」という意識が強くなるが、「介護してくれる人がいないこと」を挙げる人は、未婚者や子どもがいない人に多かった。

男性は「配偶者」、女性は「女性ヘルパー」に介護されることに抵抗感が弱い、子どもに介護されることへの抵抗感は男女ともに強い。女性は、家族であるかどうかにかかわらず、男性に介護されることに抵抗を持つ人が多い。

日常生活で介護を必要とするようになった場合、男性では自宅で暮らしたいと考える人が多いが、女性では自宅派と老人ホーム派に二分された。また配偶者がいない人や一人暮らしでも、自宅で暮らしたいと考える人は3、4割程度と少なくなかった。介護する家族がいなくても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らせるような体制を整備する必要がある。

介護や死など終末期のさまざまなリスクに備え、準備しておこうという意識は、配偶者がいない女性や子どもがいない人で強かった。任意後見制度の活用など、家族がいてもいなくても、最期まで尊厳を持って自分らしく生きられるような環境が整いつつあるが、私たち生活者には、血縁を超えたネットワークを構築し、そのなかで老いや死を支えあうという視点も求められている。

キーワード：老い支度、介護、任意後見制度

## 1. 問題の背景と調査の概要

### (1) なぜ老い支度が必要なのか

我が国では急速に人口の高齢化が進んでおり、それに伴って高齢者のいる世帯が増加している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2000年から2020年の20年間で、世帯主が65歳以上の一般世帯のうち、「単独世帯」は倍増し、「夫婦のみ世帯」は1.6倍に増えるという（図表1）。

これを割合で見ると、世帯主が65歳以上の一般世帯のうち「単独世帯」は、2000年の27.2%から2020年には34.4%へと増加するが、「夫婦のみ世帯」の割合は35%前後で変わらない。「単独世帯」と「夫婦のみ世帯」を合わせると、2020年には高齢世帯の68.6%が一人暮らしか、老夫婦だけで生活しているという計算になる。

図表1 世帯主が65歳以上の一般世帯の推移

年次	総数	単独	核家族世帯				その他
			総数	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	
世帯数 (1,000世帯)							
2000年	11,136	3,032	6,061	3,854	1,456	750	2,043
2010年	15,406	4,709	8,602	5,420	2,089	1,093	2,095
2020年	18,471	6,354	9,928	6,310	2,255	1,363	2,189
割合 (%)							
2000年	100.0	27.2	54.4	34.6	13.1	6.7	18.3
2010年	100.0	30.6	55.8	35.2	13.6	7.1	13.6
2020年	100.0	34.4	53.8	34.2	12.2	7.4	11.8

資料 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」(2003年10月)

このように高齢者の核家族化が進むなか、高齢者は万が一のさまざまなリスクに自身で備えておく必要性が高まっている。

特に介護から死の一連の作業については、これまで家族や子孫が担うべき役割であったが、家族のありようが多様化し、家族だけでは担いきれない状況が生じてきている。例えば、筆者が2003年に行った調査では、自分が入るお墓が将来無縁化する可能性を否定する人は、子どもがいても、半数程度にすぎなかった（小谷 2005）。この背景の一つには、「子どもがいても、頼りたくない」という高齢者の意識がある。

以上のように、価値観や意識が多様化し、家族や子孫が担ってきた役割意識にも変化が生じてきた結果、高齢者は自らの老いや死をどう迎えたいかという意思を持ち、そのためにはどう備えなければならないのかというライフデザインの視点が必要になっているのである。

こうした現状をふまえ、本稿では、中高年の生活者が将来の生活についてどのようなことを不安に感じているのか、また判断能力が低下するなどして自立できなくなった場合、何が問題なのか、どんな介護を受けたいと考えているのかを明らかにするこ

とを目的にする。さらに、老いや死に備えておくことのニーズをどう考えているのか、家族形態の観点からも考察してみたい。

## (2) 調査の概要

- < 調査時期 > 2005年10月28日から11月6日
- < 調査対象者 > 50歳から79歳までの全国の男女900名(第一生命経済研究所生活調査モニターより抽出)
- < 調査方法 > 郵送調査法
- < 有効回収数 > 865名(有効回収率 96.1%)
- < 属性 >

(単位:人(%))

	男性 (N=433)	女性 (N=432)	全体 (N=865)	
年齢層	50代	146 (33.7)	173 (40.1)	319 (36.9)
	60代	142 (32.8)	178 (41.2)	320 (37.0)
	70代	145 (33.5)	79 (18.3)	224 (25.9)
	不明	0 (0.0)	2 (0.4)	2 (0.2)
婚姻状況	未婚	34(7.9)	43(9.9)	77 (8.9)
	既婚	346(79.9)	256(59.3)	602 (69.6)
	離婚	26(6.0)	55(12.7)	81 (9.4)
	死別	27(6.2)	78(18.1)	105 (12.1)

## 2. 老い支度についての意識

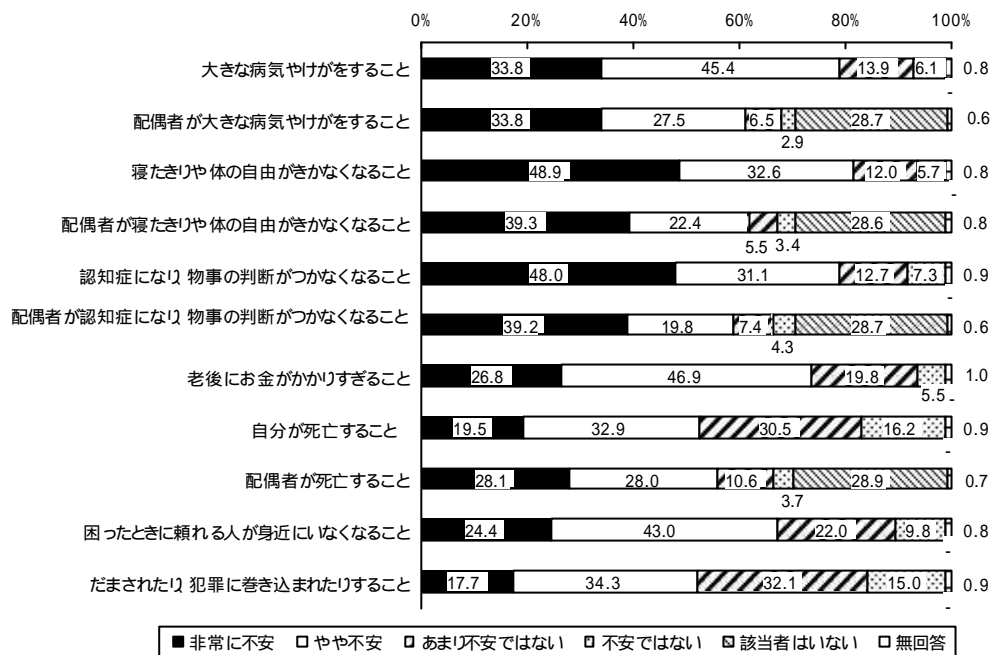
### (1) 将来への不安

中高年生活者は、将来の生活でどのようなことに不安や心配を感じているのか、本調査では11項目についてそれぞれたずねたところ、「非常に不安」と回答した人が多かったのは「寝たきりや体の自由がきかなくなること」(48.9%)、「認知症になり、物事の判断がつかなくなること」(48.0%)であった(図表2)。

「やや不安」と回答した人を合わせると、不安や心配を感じる人が7割以上を占めたのは、「寝たきりや体の自由がきかなくなること」(81.5%)、「大きな病気やけがをすること」(79.2%)、「認知症になり、物事の判断がつかなくなること」(79.1%)、「老後にお金がかかりすぎること」(73.7%)の4項目であった。しかし、「自分が死亡すること」(52.4%)や「だまされたり、犯罪に巻き込まれたりすること」(52.0%)については、不安や心配を感じる人は半数程度にとどまった。

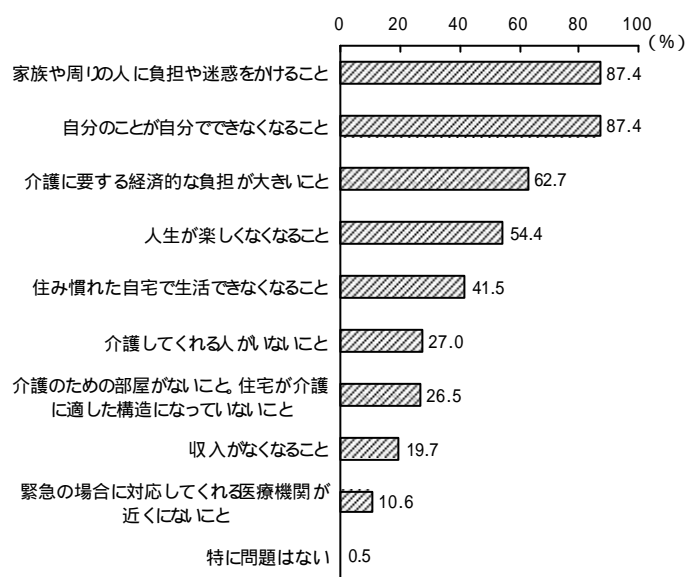
つまり、病気やけが、認知症などで不自由になったり、介護が必要な状態になったりすることに対して不安や心配を感じる人は多いが、自身の死について不安に思う人の割合は半数程度と、意識が二分された。

図表 2 将来の生活で不安や心配を感じること



それでは、不安に思う人が最も多かった「寝たきりや体の自由がきかなくなること」については、その背景にどんな問題があるのだろうか。本調査では、9項目から複数回答で選択してもらったところ、「特に問題はない」と回答した人は0.5%にすぎなかった（図表3）。

図表 3 寝たきりや体の自由がきかなくなったら問題だと思うこと＜複数回答＞



問題として挙げた人が多かった項目は「家族や周りの人に負担や迷惑をかけること」(87.4%)、「自分のことが自分でできなくなること」(87.4%)で、次に多い「介護に要する経済的な負担が大きいこと」(62.7%)や「人生が楽しくなくなること」(54.4%)を大きく引き離した。自分自身が死亡することよりも、介護が必要な状況になることを不安や心配に思う人が多いのは、自立できなくなって、家族に負担をかけたくないとの思いが強いからであろう。また、「住み慣れた自宅で生活できなくなること」を挙げる人も41.5%いた。

次に上位7項目の回答率を婚姻状況別にみたところ、大きな差があった項目は「介護してくれる人がいないこと」で、既婚者で選択した人は18.8%なのに対し、未婚者では64.5%、離婚者や死別者でも38%程度いた(図表4)。

一方、「家族や周りの人に負担や迷惑をかけること」を選択したのは、未婚者では63.2%であったのに対し、既婚者や死別者では9割を超えた。既婚者や死別者では、「家族や周りの人に負担や迷惑をかけること」を一番重要な問題と考えているが、未婚者にとっては、「介護してくれる人がいないこと」の方が問題となっていた。

子どもの有無別でも同様の傾向を示しており、配偶者や子どもがいる人は、自分が寝たきりになったり、体の自由がきかなくなったりしたら、「家族や周りの人に負担や迷惑をかけること」が問題だと考えている人が最も多いが、「介護してくれる人がいないこと」を問題として挙げる人は未婚者や子どもがいない人に多かった(図表省略)。

家族がいれば、介護してくれる人がいないという心配や不安が少ない反面、家族に負担や迷惑をかけたくないという、一見すると矛盾する意識が交錯している現状がうかがえる。

図表4 寝たきりや体の自由がきかなくなったら、問題だと思うこと(上位7項目、婚姻状況別)

(単位: %)

	N(人)	家族や周りの人に負担や迷惑をかけること	自分のことが自分でできなくなること	介護に要する経済的な負担が大きいこと	人生が楽しくなくなること	住み慣れた自宅で生活できなくなること	介護してくれる人がいないこと	介護のための部屋がないこと、住宅が介護に適した構造になっていないこと
未婚	76	<u>63.2</u>	84.2	69.7	53.9	48.7	64.5	31.6
既婚	600	90.7	87.3	63.7	55.0	39.8	18.8	26.3
離婚	79	<u>81.0</u>	89.9	65.8	51.9	38.0	38.0	24.1
死別	105	91.4	88.6	49.5	53.3	48.6	38.1	25.7

注 網掛けは全体平均(図表3)より5ポイント以上高い項目、下線は全体平均(図表3)より5ポイント以上低い項目

## (2) 介護されることについての意識

### 1) 介護者への抵抗感

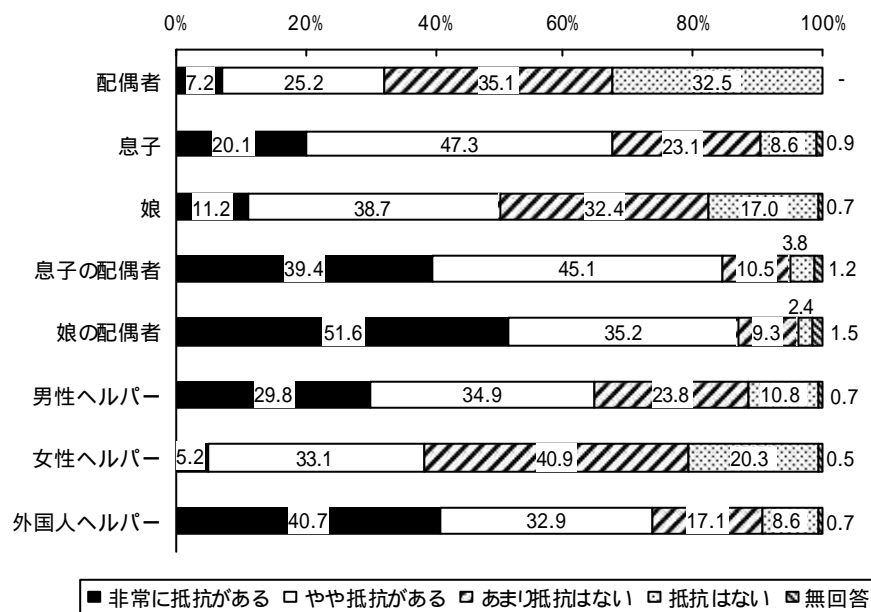
次に、寝たきりや体が不自由になって、日常生活を送るうえで介護を必要とするようになった場合、誰に介護されると抵抗感があるかをたずねた。

家族やヘルパーへの抵抗感をそれぞれ回答してもらったところ、抵抗があると回答した人が最も少なかったのは「配偶者」32.4%（「非常に抵抗がある」7.2% + 「やや抵抗がある」25.2%）で、次いで「女性ヘルパー」38.3%（「非常に抵抗がある」5.2% + 「やや抵抗がある」33.1%）であった（図表5）。

逆に、抵抗がある人が特に多かったのは「娘の配偶者」86.8%（「非常に抵抗がある」51.6% + 「やや抵抗がある」35.2%）と「息子の配偶者」84.5%（「非常に抵抗がある」39.4% + 「やや抵抗がある」45.1%）であった。

「息子」と「娘」、「男性ヘルパー」と「女性ヘルパー」で、「非常に抵抗がある」人と「やや抵抗がある」人の合計をそれぞれ比較すると、「息子」67.4% > 「娘」49.9%、「男性ヘルパー」64.7% > 「女性ヘルパー」38.3%で、全体的に、女性介護者より男性介護者に抵抗を感じる人が多かった。また、「男性ヘルパー」より「息子」、「女性ヘルパー」より「娘」に抵抗を感じる人が多かった。

図表5 介護者への抵抗感



注：配偶者「息子」「娘」「息子の配偶者」「娘の配偶者」については、該当者はいない」と回答した人を除外して分析した。

つまり「配偶者」に介護してもらうことへの抵抗感は低い、「息子」や「娘」には抵抗を感じる人は多く、むしろ「女性ヘルパー」や「男性ヘルパー」に対して抵抗を感じる人の方が少ない。また「息子の配偶者」、いわゆる「嫁」に介護してもらうことに抵抗を感じる人は8割超と、とても多かった。さらに「外国人ヘルパー」には73.6%（「非常に抵抗がある」40.7% + 「やや抵抗がある」32.9%）が抵抗を感じており、「男性ヘルパー」に抵抗を感じる人の割合を上回ったものの、「息子の配偶者」や「娘の配

偶者」に抵抗を感じる人の割合よりは少なかった。

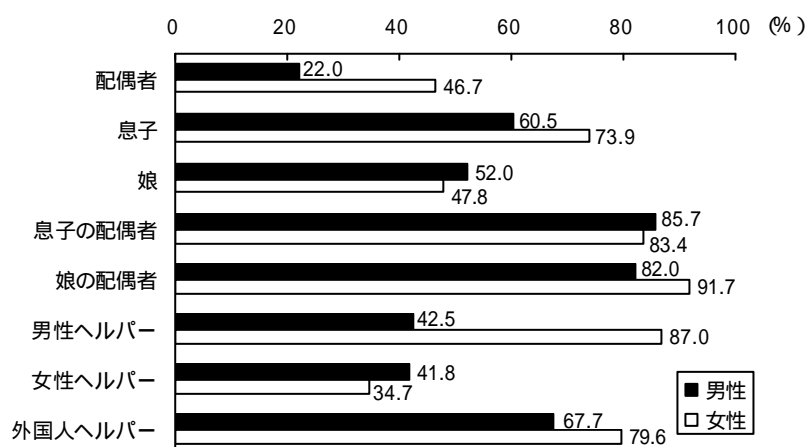
中高年者の意識のなかには、家族がいれば、介護してくれる人がいないという不安が少ないことを前項で指摘したが、実際には、子どもに介護してもらうことへの抵抗感は強く、配偶者や女性ヘルパーに介護者の役割を期待する傾向がある。

さらに、これを性別にみたのが図表6である。男性では、抵抗があると回答した人が過半数を占めたのは、「息子の配偶者」(85.7%)、「娘の配偶者」(82.0%)、「外国人ヘルパー」(67.7%)、「息子」(60.5%)、「娘」(52.0%)であったが、女性では「娘の配偶者」(91.7%)、「男性ヘルパー」(87.0%)、「息子の配偶者」(83.4%)、「外国人ヘルパー」(79.6%)、「息子」(73.9%)に抵抗を感じる人が突出して多く、「娘」(47.8%)や「配偶者」(46.7%)を大きく上回った。

男女で大きな差があったのは、「男性ヘルパー」(44.5ポイント)と「配偶者」(24.7ポイント)で、抵抗があると回答した人はどちらも女性に多かった。ヘルパーに介護してもらうことに抵抗を感じる男性は、ヘルパーの性別に関係なくほぼ同数いるのに対して、女性は「男性ヘルパー」に抵抗がある人がとても多いこと、さらに、抵抗を感じると回答した人が最も少ないのは男性では「配偶者」(22.0%)なのに対し、女性では「女性ヘルパー」(34.7%)であることなどから、一般的に女性は、家族であるかどうかにかかわらず、男性に介護されることに抵抗を感じる傾向が強いといえる。

また、「外国人ヘルパー」に抵抗がある人は、男性より女性に多かった。今後、介護の外部化がすすみ、ヘルパーなど介護専門職の社会的ニーズはますます高まるが、同性ヘルパー以外に抵抗がある女性が多いという事実は、介護の担い手を制限することになり、専門職の配置において大きな課題といえよう。

図表6 介護者への抵抗感(性別)



注1: 配偶者「息子」娘「息子の配偶者」娘の配偶者」については、該当者はいない」を除外して分析した。

注2 数字は「非常に抵抗がある」やや抵抗がある」の合計

## 2)どこで介護を受けたいか

日常生活を送る上で介護を必要とするようになった場合、どこで介護を受けたいかたずねたところ、最も多かったのは「自宅」派(49.7%)で半数近くを占め、次に多い「老人ホーム(有料老人ホームやケア付きマンションなど)」派(31.1%)を18ポイント以上も上回った(図表7)。一方、「子どもの家」と回答した人は1.4%しかおらず、介護が必要になったときは、自宅にとどまるか、介護施設に行きたいと考えている人がほとんどであった。

属性別にみると、性別では男性で「自宅」派が59.4%と、「老人ホーム」派(23.1%)を大きく上回るのに対し、女性は「自宅」派(40.0%)と「老人ホーム」派(39.1%)に二分された。また年齢層別では、どの層も「自宅」を希望する人が半数近くいるが、70代で「自宅」を希望する人は55.4%と、50代、60代より若干多かった。

配偶者の有無別では、配偶者が「いる」人では「自宅」(55.0%)を希望する人が過半数いたのに対し、「いない」人では、「自宅」派(37.7%)と「老人ホーム」派(38.8%)がほぼ同数いた。つまり配偶者がいない人は、配偶者がいる人に比べると、「老人ホーム」で介護を受けたいと考える人が多いが、「自宅」で介護を受けたいとする人も4割程度と、少なくない。

1人世帯でも、「老人ホーム」を希望する人が「自宅」派を大きく上回っているとはいえ、「自宅」派は3割いた。配偶者がいない人でも、あるいは一人暮らしであっても、介護が必要になった場合、自宅で過ごしたいと考える人は少なくないのである。介護する家族がいなくても、住み慣れた自宅で安心して過ごせるような、在宅介護や在宅医療の体制を地域に整備する必要があるだろう。

図表7 どこで介護を受けたいか(性別、年齢層別、配偶者有無別、同居形態別)

		(単位:%)							
	N(人)	自宅	老人ホーム	病院	子どもの家	きょうだいや 親戚の家	その他	分からない	
全体	865	49.7	31.1	9.1	1.4	0.7	0.7	7.3	
【性別】									
男性	433	59.4	23.1	8.8	1.6	0.5	0.9	5.7	
女性	432	40.0	39.1	9.5	1.2	0.9	0.5	8.8	
【年齢層別】									
50代	319	46.4	33.9	7.5	0.9	0.9	1.3	9.1	
60代	320	49.4	30.0	11.3	0.6	0.9	0.6	7.2	
70代	224	55.4	28.1	8.5	3.1	0.0	0.0	4.9	
【配偶者有無別】									
いない	263	37.7	38.8	8.4	1.9	1.1	1.1	11.0	
いる	602	55.0	27.7	9.5	1.2	0.5	0.5	5.6	
【同居形態別】									
1人世帯	143	30.8	44.1	7.0	1.4	1.4	2.0	13.3	
夫婦のみ世帯	298	54.7	28.9	8.7	0.3	0.0	0.7	6.7	
本人(と配偶者)と子	249	54.6	26.9	10.1	2.0	0.4	0.4	5.6	
その他	173	50.3	29.5	10.4	2.3	1.7	0.0	5.8	

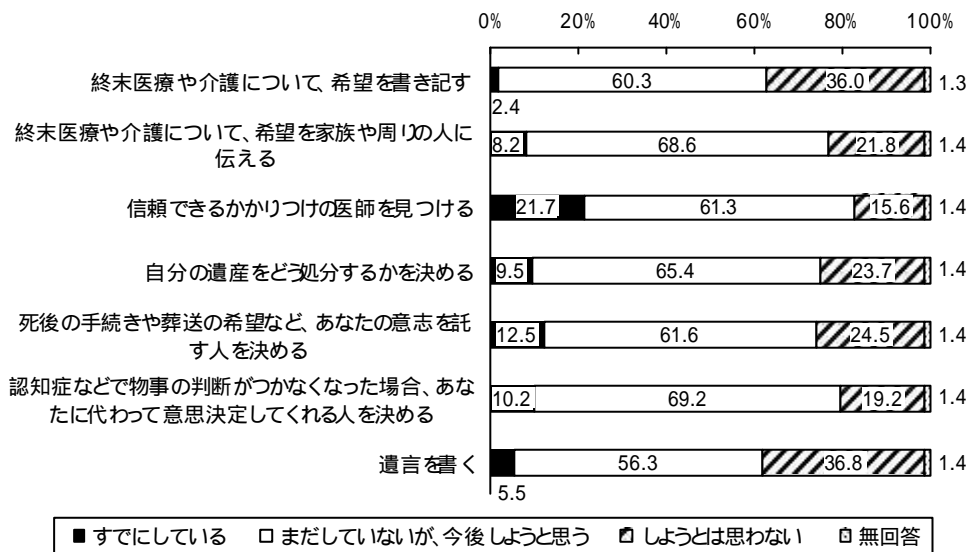
注 網掛けは全体平均より5ポイント以上高い項目、下線は全体平均より5ポイント以上低い項目

(3) 老い支度の実施状況

これまで述べたように、昨今、老いや死にまつわるさまざまなリスクに対し、事前に備えておく視点や、自分はどのようにしたいのか意思を記しておく必要性が生活者に求められている。そこで、終末医療や介護、遺言、成年後見など7項目について、老い支度の意向をたずねてみた。

まず、「終末医療や介護について、希望を書き記す」ことについては、「すでに行っている」人は2.4%と少なく、「しようとは思わない」人も36.0%いた（図表8）。一方、「終末医療や介護について、希望を家族や周りの人に伝える」ことについては、「すでに行っている」人は8.2%と少ないものの、「まだしていないが、今後しようと思う」人が68.6%おり、関心は高い。終末医療や介護について自分の希望を書面にすることについては、「しようとは思わない」人は少ないが、家族や周りの人に伝えておきたいと考える人は多い。

図表8 老い支度の意向



また、「信頼できるかかりつけの医師を見つける」ことについては、「すでに行っている」人は21.7%おり、「しようとは思わない」人は15.6%にとどまった。

「認知症などで物事の判断がつかなくなった場合、あなたに代わって意思決定してくれる人を決める」ことを「すでに行っている」人は10.2%だが、「まだしていないが、今後しようと思う」人が69.2%と7割近くもおり、社会的関心が高いといえる。

同様に「死後の手続きや葬送の希望など、あなたの意志を託す人を決める」については、12.5%が「すでに行っている」が、「しようとは思わない」人が24.5%と4分の1を占めた。つまり、死後を託す人を決めるより、認知症などになったときの後見人を

決めておきたいと考える人が多く、ここからも、図表2でみたように、自立できなくなったときのことを心配する人が多い様子が見えてくる。

また、「自分の遺産をどう処分するかを決める」ことは、9.5%の人が「すでにしている」と回答したが、「まだしていないが、今後しようと思う」人は65.4%と多い。しかし、「遺言を書く」ことについては、「まだしていないが、今後しようと思う」人は56.3%と半数程度にとどまり、「しようとは思わない」人も36.8%と多かった。

次に、図表8の質問項目において、「すでにしている」に3点、「まだしていないが、今後しようと思う」に2点、「しようとは思わない」に1点を与え、それぞれ合計した。図表9は、それぞれの属性で平均点を比べたものである。

すると、性別では女性の平均点が高く、年齢層別では、年齢が上がるほど高くなっていった。また婚姻状況別では、離婚者で平均点が低く、死別者で高かった。婚姻状況別と性別を合わせると、死別女性（平均点13.5）と未婚女性（平均点13.3）の平均点が高く、離婚男性（平均点12.0）と未婚男性（平均点12.4）で低かった（図表省略）。未婚者では男女で大きな差があることが分かる。さらに子の有無別では、同居する子がいる人では低く、同居する子がいなかった人や子どもがいなかった人で高かった。

以上のことから、介護や死など終末期のさまざまなリスクに備え、準備しておこうという意識は、配偶者がいない女性や子どもがいなかった人で強いことが分かった。また、準備意識が高い人が女性に多いのは、夫が先立つと考えている女性が多いからではないかと推察される。

図表9 老い支度の意向得点（性別、年齢層別、婚姻状況別、子の有無別）

	N(人)	平均点
<b>【性別】</b>		
男性	429	12.7
女性	424	13.1
<b>【年齢層別】</b>		
50代	315	12.7
60代	316	13.0
70代	220	13.2
<b>【婚姻状況別】</b>		
未婚	76	12.9
既婚	598	12.9
離婚	76	12.5
死別	103	13.3
<b>【子の有無別】</b>		
同居する子あり	333	12.7
同居する子なし	379	13.1
子はなし	139	13.1

### 3. 老い支度をサポートする仕組み ~ 任意後見制度の可能性

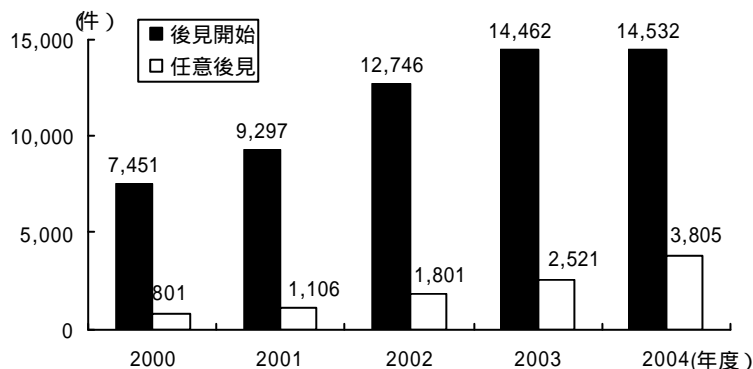
2000年4月に成年後見制度が施行され、認知症や精神障害などによって判断能力が不十分になった場合でも、自己決定した生き方を全うできる仕組みが整備された。

これまでの制度（禁治産宣告、準禁治産宣告制度）は、禁治産（心神喪失の状況にある者が対象）と準禁治産（心神耗弱者又は浪費者）に分類され、それぞれの判断能力の程度に応じて保護の内容が民法で定められていた。しかし、心神耗弱に至らない比較的軽度な人を対象としていないこと、鑑定に費用と時間がかかること、戸籍に記載されることなど、利用にあたってのさまざまな障壁が指摘されていた。

成年後見制度は、これまでの制度を包括した「法定後見制度」と、新たに導入された「任意後見制度」から成る。「任意後見制度」とは、判断能力が低下したときに備え、老い支度や死に支度の内容と、その指示に従って遂行してくれる人をあらかじめ決めておこうという制度である。本人の判断能力が低下してから、はじめて支援内容が決定される「法定後見制度」とは、自己決定や自らの意思に基づく備えという点で大きく異なる。

しかし、任意後見契約締結登記件数は年々少しずつ増加しているものの、2005年3月までの5年間で10,034件と、低調だといわざるをえない状況である（図表10）。制度の認知を進めることが急務課題の一つであろう。

図表10 後見開始件数、任意後見契約締結登記件数の推移



資料 最高裁判所 成年後見関係事件の概況～平成16年4月から平成17年3月

このほか、適当な任意後見人となるべき受任者を見つけにくい（裏を返せば、自分で選べるという利点がある）、公正証書の作成や後見人に報酬が必要になるなど、利用上の問題点もある。任意後見制度が悪用される危険性もはらんでいる。

とはいえ、任意後見制度は財産管理のみならず、自己の生活や療養看護に関する内容もあらかじめ自己決定し、契約できるという点で、最期まで人間らしく生きたいと

いう思いを最大限に尊重した制度だといえる。この制度を上手に利用するには、私たち生活者は、自らの老いや死に向き合い、契約によって備えておこうという意識を持つことも大切だろう。

契約社会としては未熟な我が国で、果たしてどこまでこうした考えが根付くのかという疑問の声もあるが、今回の調査からは、すでに老いや死に備えている人は全般的に少なかったものの、判断能力が低下する事態に備えておきたいという潜在ニーズ自体は強いことが明らかになった。自分が自立できなくなったときにどうしたいのか、そのためにはどのような備えが必要なのかを体系的に考えることは、自分らしい最期を迎えるために必要不可欠だということを生活者が自覚し、自らの終末期について考えるきっかけを広く社会に提供していくことが重要だと思われる。

今回の調査では、介護や死など終末期のさまざまなリスクに備え、準備しておこうという意識は、配偶者がいない女性や子どもがいない人で強かった。配偶者や子どもの有無にかかわらず、介護が必要になった場合でも、住み慣れた自宅で暮らしたいという気持ちには変わりがない。ライフスタイルや家族のありようが多様化するなか、自立できなくなったとき、すなわち、介護から死までの作業を家族や子孫で担うという前提に限界が生じているのは明らかである。

家族がいてもいなくても、どんな人も最期まで尊厳を持って、自分らしく生きられるような社会が望ましいことはいうまでもない。そのためには、私たち生活者が日ごろから血縁を超えたネットワークを構築し、そのなかで互いの老いや死を支えあうという視点も求められている。

備えあれば憂いなし。老い支度で、残りの人生を安心して過ごせるだけでなく、「自分はこう生きたい」という思いを表明していれば、自立できなくなった場合でも、周りの人の負担を軽減することにもなる。老い支度は、家族や周りの人への思いやりでもあるのではないかと思う。

(研究開発室 主任研究員)

#### 【参考文献】

- ・赤沼康弘，2005，「任意後見契約の現状と適正な運用のための課題」『公証』143：3-19．
- ・新井誠，2003，「成年後見制度と自己決定」『老年精神医学雑誌』14(10)：1,240-1,250．
- ・北野俊光，2005，「高齢者支援の手段としての任意後見契約」『法律時報』77(5)：44-48．
- ・小谷みどり，2005，「墓に関する意識」『Life Design Report』2005.1：24-31．
- ・中山二基子，2005，『「老いじたく」成年後見制度と遺言』文春新書．
- ・松島如戒，2002，『死ぬ前に決めておくこと』岩波アクティブ新書．